



かめおかけいさつ 保津駐在所

1月保津川

亀岡警察署
24-0110
保津駐在所
24-0174

緊急通報110番事件ですか？事故ですか？



110番は緊急通報

緊急に警察官を派遣するための電話が110番通報です。

本年の110番通報のおよそ割が、いたすら・間違い電話や緊急性のない相談・問い合わせでした。

◆ 110番のかけ方

110番につながったら、最初に何があったかを伝えてください。

警察官が質問する110番通報のポイントは6つあります。

通報するときは、慌てず、落ち着いて、ゆっくりと教えてください。



事件や事故などは

➡ 110番



相談は

最寄りの警察署※1

警察本部 075-451-9111または、
警察総合相談室※2 (#9110) ※2

問合せは

最寄りの警察署※1

警察本部 075-451-9111



※1 警察本部、一部の警察署では音声ガイダンスを導入しています。

※2 警察本部、警察総合相談室の電話は平日の9時～17時45分の対応です。

駐在所日記



明けましておめでとうございます。

本年もよろしくお願いいたします。

昨年の12月に保津町敬老会に参加させてもらいました。

皆さんとても元気で私も負けていられないと思いました。今年も保津町の皆さんと共に元気な保津を守りたいと思っています。



お知らせ



1月中の防犯パトロールは

10日・16日・23日に実施予定です。

